

第6号様式（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和5年8月1日
所属名	水道局

1 契約業者名・住所	J F E アクアサービス機器株式会社横浜営業所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
2 工事の名称	小向浄水場汚泥掻き寄せ機減速機部修繕工事
3 工事箇所	南房総市和田町上三原1028番地 小向浄水場
4 種別	機械器具設置
5 工事期間	自 令和 5年 5月16日 至 令和 5年 9月15日
6 工事の概要	小向浄水場外に設置されている2系汚泥掻き寄せ機減速機の修繕を行うもの
7 随意契約の理由	本工事は、小向浄水場沈澱池に設置されている、浄水処理工程の汚泥掻き寄せ機減速機部の修繕を行う工事である。適正な排泥処理を行い安定した浄水処理や水質基準に適合した水を安全に供給するため必要な工事である。本設備のシステム製作及び施工業者はJFEアクアサービス機器株式会社であり、機器の補修調整は同業者でなければ、工事を安全に行うことができないため（地方公営企業法施行令21条の14第1項第2号による。）。

第6号様式（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和5年8月1日
所属名	水道局

1 契約業者名・住所	福井電機株式会社 千葉市中央区問屋町16番3号
2 工事の名称	カントリー線第3・4増圧ポンプ場操作盤改善工事
3 工事箇所	南房総市山田地先 外
4 種別	電気工事
5 工事期間	自 令和 5年 4月28日 至 令和 5年 8月31日 まで
6 工事の概要	本工事は、富山地区への送水に必要なカントリー線第3増圧ポンプ場とカントリー線第4増圧ポンプ場間の操作盤を改善する工事である。
7 随意契約の理由	<p>本工事は、富山地区への送水に必要なカントリー線第3増圧ポンプ場とカントリー線第4増圧ポンプ場間の送水用操作盤を改善する工事である。</p> <p>現在の操作盤では相互のポンプ場間が遠距離で自然環境の影響等を受けるため、安定した送配水を行うためには操作方法の改善が必要で、機器増設・改造することにより機能強化を図る。</p> <p>令和4年度にポンプ停止など不具合が起きており、操作に不安定な動作の頻度が多くなってきているので、緊急に改善工事が必要な状況である（地方公営企業法施行令21条の14第1項第5号に該当。）。</p> <p>また、各メーカーによって送水制御方法やポンプ等の保護機能作動条件が異なり、追加の機器増設・改造が必要となるため当該メーカーでないと運転調整が困難で、且つ他メーカーでは保証対象外となるため正規代理店・取扱店しか工事ができない（地方公営企業法施行令21条の14第1項第2号に該当。）</p> <p>また、故障等の緊急時は、現地へ急行し断水の回避や早急に解消するための社員を県内に配置でき、かつ南房総市の入札参加資格を有する業者。</p>